

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年8月31日

大宮スーパー・ボールパーク構想の実現に向け民間活力を導入するためサウンディング型市場調査を実施します

埼玉県では、大宮公園の3つの競技施設（双輪場・野球場・サッカー場）を含むエリアの再整備により、『試合がある日もない日も楽しめる公園』とする「大宮スーパー・ボールパーク構想」を推進しています。

この度、民間の投資意欲やノウハウを最大限に生かし、事業を具体化していくため、各施設の配置や整備範囲、事業手法等について、本事業に参加意欲のある民間事業者から御意見・御提案をいただくサウンディング型市場調査を実施します。

1 調査対象

- (1) 所在地 県営大宮公園（さいたま市大宮区高鼻町4丁目ほか地内）
- (2) 対象施設 野球場、多目的競技場、サッカー場、賑わい広場ほか

2 調査のスケジュール

- (1) 実施要領の公表 令和8年 8月31日（月曜日）
- (2) サウンディング参加申込期限 令和8年 9月18日（金曜日）
※参加の申込をいただいた方から順次サウンディングを実施します。
- (3) サウンディングの実施 令和8年 9月14日（月曜日）～
10月 2日（金曜日）

3 調査の内容

- (1) サウンディング対象者
 - ア 各競技施設の運営や新規導入施設・賑わい広場の整備・運営の実施等を通じて本事業へ参画可能な法人または法人グループ（以下「法人等」という。）
 - イ 各競技施設の新設工事を施工可能な法人等

ウ 事業への参画に関心があり、事業アイデアや意見をお持ちの法人等

(2) 主なサウンディング項目

次の事項を中心に御意見・御提案を伺います。

ア 参画意向のある施設の配置、整備範囲、整備順序

イ 参画意向のある施設の導入機能、運営方法、事業手法

ウ 事業期間、民間投資の範囲と規模、参加体制などの事業成立条件

エ 公募条件の設定に当たり県が留意すべき事項

オ その他、アイデアなど本事業の検討に関連する事項 等

4 その他

(1) 本調査は、大宮スーパー・ボールパーク構想に関する方向性を検討するための調査であり、事業内容や事業者を決定するものではありません。また、サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等における評価の対象にはなりません。

(2) サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担になります。

(3) 実施要領については、「大宮スーパー・ボールパーク構想の実現に向けた民間活力の導入に係るサウンディング型市場調査の実施」ホームページで公開しています。

https://www.pref.saitama.lg.jp/all05/oomiyasbp/sounding_260831.html